

## 第2回鴻巣市総合振興計画審議会次第

日 時 令和3年7月9日（金）  
午後1時15分～  
場 所 市役所本庁舎大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 第6次鴻巣市総合振興計画基本構想一部改定（案）について

4 その他

5 閉 会

## 第 6 次鴻巣市総合振興計画基本構想一部改定（案）について

## 【第 2 回審議会での審議視点】

基本構想の第 4 章に位置付ける「政策展開の方向」の一部改定案について審議を行う。  
主に以下の 2 点について意見をいただき、第 3 回審議会でも集約と結審を行う。

- ・「背景と意図」を踏まえ「政策展開の方向」を見直すこと
- ・「変更内容」についての幅広い意見・提言

## 【背景と意図】

- ① 持続可能な都市の実現に向けて最大の課題である人口減少と少子高齢化への一層の対策を講じるほか、社会・環境・経済の急激な変化による多様な社会課題に柔軟かつ適切に対応できるよう、国や県等の動向を踏まえながら市民生活への影響等の把握し、「市民一人一人が主役のまちづくり」を確実に進めるため。
- ② 合併からの 15 年で新市の基盤づくりがおおむね完了し、3 地域の均衡ある発展と一体性の確立が大きく進んだことを受け、第 6 次総合振興計画の後期にあたる次の 5 年間は、合併時に定めた新市の将来都市像「花かおり 緑あふれ 人輝くまち こうのす」の総仕上げを行うとともに、本市の更なる飛躍と輝く未来に向けて新たな方向性を導き出す大きな転換期とするため。

平成										令和											
17		19				23	24			28	29			2	3	4				8	9
新市建設計画（新市の都市基盤づくり）																					
5 次・前期					5 次・後期					6 次・前期					6 次・後期						

将来都市像「花かおり 緑あふれ 人輝くまち こうのす」  
新市建設計画 → 第 5 次総合振興計画 → 第 6 次総合振興計画

総仕上げ

次の  
10 年へ

## 【変更内容】

- ・見直しの概要は、第 1 回審議会資料 6 を参照
- ・第 1 回審議会での委員からの意見を踏まえ、新たに加える取組や施策の枠の変更が必要な次の 3 点について意見をいただきたい。（分科会に分かれて審議を行います。）
- ・その他の変更内容等については別紙参照いただき、気付いた点や意見等については、パブリックコメント期間中に事務局まで御連絡ください。  
（第 3 回審議会以降に各施策について掘り下げた議論を行います。）

①子育てと教育に関する施策を統合し、政策 1 に展開することについて

②新型コロナウイルス感染症への対応

- ・感染症対策の強化を政策 2 の 1 「健康づくりの推進」に位置付けることについて
- ・デジタル化の推進を政策 6 に位置付けることについて

③花・緑・コウノトリ（生物多様性）を政策 4 で一体的に展開することについて※

※ 「花」「緑」そして今年の秋に飼育開始を予定する「コウノトリ」については、本市の『特徴ある施策』として現在の緑や公園の施策と統合し、「花と緑あふれる空間の創出」という大きな枠（施策）の中で取組を進めていく。

### 政策3 教育・文化に関する政策

～子どもから大人まで、生涯にわたる学びと文化が根付くまちづくり～

#### 政策の背景・課題

政策2（抜粋）

鴻巣市の将来人口の目標を達成する上では、全国・埼玉県平均を下回る合計特殊出生率の向上が最重要課題であることから、特に子育て世帯をターゲットとした施策の取組を推進する必要があります。

政策3

少子化の進展に伴い、鴻巣市でも児童・生徒数は減少傾向にあります。子どもたちが社会の中で将来を担っていくためには「生きる力」を確実に伸ばす必要があります。そのためには学校・家庭・地域の連携を重視した、つながりのある教育施策の展開が、今以上に必要です。

また、このつながりをより強固なものとするため、鴻巣市の中で、学校教育・スポーツや文化活動・伝統文化の継承など多様な学習活動が尊重され、それらに触れることで、子どもから大人まで市民一人一人が生涯を通じた学ぶ喜びを実感できる環境を育む必要があります。そのためにも、市民活動団体や民間事業者との協働により、質の高い取組を行う必要があります。



#### 政策の目指す姿（基本方針）

既存の教育施設や公共施設、文化財などの貴重な鴻巣市の財産を、効果的かつ適正に活用し、『子どもから大人まで、生涯にわたり学びと文化が根付くまちづくり』を目指し、以下の4つの施策により実現を図ります。

#### 施策の構成

- 2-3 子ども・子育て支援の充実
- 3-1 学校教育の充実
- 3-2 市民文化・生涯学習の充実
- 3-3 スポーツの振興
- 3-4 人権尊重の推進

### 政策1 子育て・教育・文化に関する政策

～未来をひらく人材を育て、確かな学びと文化が根付くまちづくり～

#### 政策の背景・課題

鴻巣市の将来人口の目標を達成する上では、全国・埼玉県平均を下回る合計特殊出生率の向上を図るとともに、子育て世代の転入を促進することが重要であり、このことから、結婚・出産期から子育て期までを切れ目なく支援し、子どもを安心して産み育て、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを進めていかなければなりません。

さらに、子どもたちがこれから大きく変化していく時代を生き抜くためには、学力と人間性、健康・体力をバランスよく育み「生きる力」を身につけさせることが求められており、今まで以上に学校・家庭・地域の連携を重視した、つながりのある子育て・教育施策の展開が必要です。

また、学校教育・スポーツや文化活動・伝統文化の継承など多様な学習活動が尊重され、子どもから大人まで市民一人一人が生涯を通じた学ぶ喜びを実感できる環境を育む必要があります。そのため、社会環境の変化と時代の潮流に対応した学びが実践できる機会の創出や市民活動団体や民間事業者との協働による質の高い取組が必要です。

#### 政策の目指す姿（基本方針）

次代を担う子どもたちが将来に夢や希望を抱きながら成長できる環境を形成するため、子育てと教育の連携を図り『未来をひらく人材を育て、確かな学びと文化が根付くまちづくり』を目指し、以下の5つの施策により実現を図ります。

#### 施策の構成

- 1-1 出産・子育て支援の充実
- 1-2 学校教育の充実
- 1-3 青少年の健全育成
- 1-4 市民文化・生涯学習の充実
- 1-5 スポーツの振興

## 政策2 保健・福祉・医療に関する政策

～いきいきと健康で充実した生活を過ごせるまちづくり～

### 政策の背景・課題

少子高齢化や核家族化が進展し、豊かさに対する考え方がモノから心に移りつつあるなか、保健・福祉・医療を取り巻く環境及び市民ニーズは、より一層多様化・複雑化しています。そのために、必要とする人が必要な時に適正なサービスが受けられる環境づくりと、地域社会による支えあいの仕組みづくりが両輪となり、より一層の充実を図ることが、今後の政策展望として必要となります。特に、「地域医療体制の充実」は市民ニーズも高く、積極的に取り組む必要があります。

また鴻巣市では、平成27年に、市民が主体となって健康を意識するとともに、相互が連携し、すこやかに思いやりのあるまちづくりを実現するため、「健康づくり都市」を宣言しました。それぞれのライフステージで、健康で活力に満ちた生活を営むことは、全ての活動の土台となるものであり、今後とも、市民の健康寿命※の延伸、壮年期死亡の減少及び生活の質の維持・向上を実現するため、市民と行政が連携し、健康に関する様々な施策を推進することが必要です。

さらに鴻巣市の将来人口の目標を達成する上では、全国・埼玉県平均を下回る合計特殊出生率※の向上が最重要課題であることから、特に子育て世帯をターゲットとした施策の取組を推進する必要があります。

### 政策の目指す姿（基本方針）

全ての人が、それぞれのライフステージにおいて、『いきいきと健康で充実した生活を過ごせるまちづくり』を目指し、以下の6つの施策により実現を図ります。

### 施策の構成

- 2-1 健康づくりの推進
- 2-2 地域福祉の推進
- 2-3 子ども・子育て支援の充実
- 2-4 高齢者福祉の推進
- 2-5 障がい者（児）福祉の充実
- 2-6 セーフティネットの推進



## 政策2 保健・福祉・医療に関する政策

～いきいきと健康で充実した生活を過ごせるまちづくり～

### 政策の背景・課題

保健・福祉・医療を取り巻く環境及び市民ニーズが、より一層多様化・複雑化していく中、必要とする人が必要な時に適正なサービスが受けられる環境づくりと、地域社会による支えあいの仕組みづくりを推進することが、今後の政策展望として必要となります。特に「感染症対策の強化」や「地域医療体制の充実」に対する市民ニーズは、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に一段と高まり、的確に取り組む必要があります。

また鴻巣市では、平成27年に、市民が主体となって健康を意識するとともに、相互が連携し、すこやかに思いやりのあるまちづくりを実現するため「健康づくり都市」を宣言しました。それぞれのライフステージで、健康で活力に満ちた生活を営むことは、全ての活動の土台となるものであり、今後とも、市民の健康寿命※の延伸、壮年期死亡の減少及び生活の質の維持・向上を実現するため、市民・事業者・行政が連携し、健康に関する様々な施策を推進することが必要です。

### 政策の目指す姿（基本方針）

全ての人が、それぞれのライフステージにおいて、『いきいきと健康で充実した生活を過ごせるまちづくり』を目指し、以下の5つの施策により実現を図ります。

### 施策の構成

- 2-1 健康づくりの推進
- 2-2 地域福祉の推進
- 2-3 高齢者福祉の推進
- 2-4 障がい者（児）福祉の充実
- 2-5 セーフティネットの推進

## 政策1 安全・安心に関する政策

～安全・安心に暮らせるまちづくり～

### 政策の背景・課題

近年の地震・台風・ゲリラ豪雨などの自然災害や、鳥インフルエンザなどに代表される感染症などの、生命・生活・財産に直結する危機への対策は必要不可欠な要素であり、市民が求める重要度も高い事項です。

一方、緑と水に恵まれた豊かな自然環境や、年間ごみ排出量の減少から見える環境配慮への意識の高さや県内でも低い犯罪発生件数など、市民が安心して暮らせる環境が根付いている鴻巣市ですが、この強みを生かし、市民・事業者・行政が一体となった「人にも環境にもやさしい取組」を一層進める必要があります。

### 政策の目指す姿（基本方針）

市民の皆さんが、安全かつ安心して市民生活を営めるよう、豊かな自然環境と調和した、『安全・安心に暮らせるまちづくり』を目指し、以下の7つの施策により実現を図ります。

### 施策の構成

- 1-1 生活環境の整備
- 1-2 上水道の安定供給
- 1-3 汚水処理の推進
- 1-4 資源循環型社会・低炭素社会の形成
- 1-5 交通環境の充実
- 1-6 防犯対策の推進
- 1-7 防災・減災対策の推進



## 政策3 安全・安心に関する政策

～安全・安心に暮らせるまちづくり～

### 政策の背景・課題

近年の激甚化・頻発化する自然災害や新型コロナウイルス感染症などの、生命・生活・財産を脅かす危機への対策は必要不可欠であり、市民が求める重要度も高い事項です。

一方、市民の環境配慮への意識の高さや、県内でも低い犯罪率・交通事故発生率など、市民が安心して暮らせる環境が根付いています。

鴻巣市では、この強みを生かし、緑と水に恵まれた豊かな自然を守り育てながら、ゼロカーボンシティを目指すとともに、グリーン社会の実現に向けて、市民・事業者・行政が一体となった「人にも環境にもやさしい取組」を一層進める必要があります。

### 政策の目指す姿（基本方針）

市民の皆さんが、安全かつ安心して市民生活を営めるよう、豊かな自然環境と調和した、『安全・安心に暮らせるまちづくり』を目指し、以下の6つの施策により実現を図ります。

### 施策の構成

- 3-1 防災・減災対策の推進
- 3-2 暮らしの安全対策
- 3-3 循環型社会・脱炭素社会の形成
- 3-4 生活環境の整備
- 3-5 上水道の安定供給
- 3-6 汚水処理の推進

## 政策4 都市基盤に関する政策

～住みたい・住んでよかったと思える快適なまちづくり～

### 政策の背景・課題

少子高齢化・人口減少の時代を迎え、生き残りをかけた他市間との競争が激しくなる中、都市基盤整備を行えば、人が住み企業などが進出するものではなく、地域の独自性や、より付加価値を兼ね備えた、選ばれるまちづくりを計画し推進しなければ、人口減少へ歯止めが効かなくなります。

この考えは新市街地の形成に限らず、既存のコミュニティにもあてはまるものであり、現に鴻巣市でも空き家・空き地・空き店舗の増加が見え始めています。

まちの機能を良いサイクルで循環していくためにも、産業政策などと連携し、鴻巣市の特徴である緑豊かな環境を生かしたまちづくりなど、地域の特性に応じたより良いまちのイメージを市民と共有するとともに、「選択と集中」による公共ストックの整備・更新を推進する必要があります。

また空き家や空き店舗などを有効的に利活用する方法についても検討が必要です。

市民ニーズとして、道路の整備や市街地の整備、緑の整備と保全を求める声も多く、本政策が「住みたい・住んでよかったと思えるまち」の礎である点を、十分認識した取組が必要です。

### 政策の目指す姿（基本方針）

豊かな自然環境や国道17号上尾道路の事業化などによる、鴻巣市のポテンシャルを生かし、住環境に配慮した『住みたい・住んでよかったと思える快適なまちづくり』を目指し、以下の5つの施策により実現を図ります。

### 施策の構成

- 4-1 調和と魅力ある土地利用の推進
- 4-2 道路の整備
- 4-3 雨水対策の推進
- 4-4 市街地の整備
- 4-5 公園・緑の整備と保全



## 政策4 都市基盤に関する政策

～都市機能と豊かな自然が調和した住みよい快適なまちづくり～

### 政策の背景・課題

少子高齢化・人口減少が加速する中、都市基盤整備を行えば、人が住み企業などが進出するものではなく、地域の独自性や、より付加価値を兼ね備えた、選ばれるまちづくりを計画し推進しなければ、人口減少へ歯止めが効かなくなります。

鴻巣市では、将来都市像である「花かおり 緑あふれ 人輝くまち こうのす」の実現に向けた取組をより一層推進するため、令和2年に「花と緑の都市宣言」を制定しました。地域資源である四季折々の花や身近な緑、コウノトリが舞う豊かな自然環境など、地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを進める必要があります。

また「選択と集中」による公共インフラの整備・長寿命化を推進するほか、空き家や空き店舗の適切な管理や利活用を促進する必要があります。

道路の整備、コミュニティバスやデマンド交通の運行による交通環境の充実、緑の整備と保全を求める市民ニーズも高く、本政策が住む人にやさしいまちの礎である点を、十分認識した取組が必要です。

### 政策の目指す姿（基本方針）

花と緑にあふれた自然環境や国道17号上尾道路の整備、北新宿地内の区画整理事業の推進など、鴻巣市のポテンシャルを生かしながら『都市機能と豊かな自然が調和した住みよい快適なまちづくり』を目指し、以下の5つの施策により実現を図ります。

### 施策の構成

- 4-1 調和と魅力ある土地利用の推進
- 4-2 道路の整備
- 4-3 雨水対策の推進
- 4-4 利便性の高い公共交通の確保
- 4-5 花と緑あふれる空間の創出

**政策5 産業に関する政策**

～賑わいと活力と魅力を創出できるまちづくり～

**政策の背景・課題**

鴻巣市における「花」や「人形」のような、地域経済を代表する産業はまちの魅力に繋がり、人を惹きつける力を持っています。

経済動向や各種統計データに見える弱みは市民ニーズでもあり、本政策が担う「賑わいの創出」は鴻巣市にとって必要不可欠な要素です。そして「地方創生」の考え方の基本にある、地域経済の縮小が人口減少への流れを加速化させている主要因は、鴻巣市にとっても例外でないものといえます。

そのため行政は、商業・工業・農業・観光など、各分野がもつ危機意識を共有しながら、産業界・金融機関・学術機関・労働団体・マスメディアなどとの連携をこれまで以上に強化し、各分野と経済圏をつなぐ新しいチャレンジや、「稼ぐ力（付加価値・労働生産性）」の向上のための事業への下支えを、さらに深化させる必要があります。そして、鴻巣市での地域内消費のみならず、地域外からの消費を呼び込めるよう、「しごと」の創出による市内居住・経済活性化を促進していくことが重要となってきます。

本政策の活動の土台は「ひと」にあり、「相応の賃金」「安定した雇用形態」「やりがいのあるしごと」といった「雇用の質」が維持されていることで、新たな取組も生まれることになると考えられることから、積極的に「雇用の質」を高める工夫が必要となります。

**政策の目指す姿（基本方針）**

「しごと」に携わる「ひと」がいきいきと働きその対価を享受でき、市内外にモノやサービスが消費される環境を創り上げることで、『賑わいと活力と魅力を創出できるまちづくり』を目指し、以下の3つの施策により実現を図ります。

**施策の構成**

- 5-1 商工業の振興
- 5-2 農業の振興
- 5-3 観光の振興

**政策5 産業に関する政策**

～にぎわいと活力と魅力を創出できるまちづくり～

**政策の背景・課題**

鴻巣市における「花」や「人形」のような、地域経済を代表する産業はまちの魅力に繋がり、人を惹きつける力を持っています。

経済動向や各種統計データに見える弱みを改善することは市民ニーズでもあり、本政策が担う「にぎわいの創出」は鴻巣市にとって必要不可欠な要素です。そして「地方創生」の考え方の基本にある、地域経済の縮小が人口減少への流れを加速化させている主要因は、鴻巣市にとっても例外でないものといえます。

そのため行政は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の回復を図るとともに、商業・工業・農業・観光など、各分野がもつ危機意識を共有しながら、産業界・金融機関・学術機関・労働団体・マスメディアなどとの連携を強化し、各分野と経済圏をつなぐ新しいチャレンジや「稼ぐ力（付加価値・労働生産性）」の向上のための事業への下支えを、さらに深化させる必要があります。そして、鴻巣市での地域内消費のみならず、地域外からの消費を呼び込む観光交流の促進や「しごと」の創出による市内居住・経済活性化を促進していくことが重要となってきます。

本政策の活動の土台は「ひと」にあり、「相応の賃金」「安定した雇用形態」「やりがいのあるしごと」といった「雇用の質」が維持されていることで、新たな取組も生まれることになると考えられることから、積極的に「雇用の質」を高める工夫が必要となります。

**政策の目指す姿（基本方針）**

「しごと」に携わる「ひと」がいきいきと働き、その対価を享受でき、産業団地や道の駅、にぎわい創出交流拠点の整備など市内外にモノやサービスが消費される環境を創り上げることで、『にぎわいと活力と魅力を創出できるまちづくり』を目指し、以下の3つの施策により実現を図ります。

**施策の構成**

- 5-1 商工業の振興
- 5-2 農業の振興
- 5-3 観光資源の活用と交流の促進

## 政策6 市民協働・行政運営に関する政策

～市民協働による、一人一人が主役のまちづくり～

### 政策の背景・課題

鴻巣市では平成24年10月に「鴻巣市自治基本条例」が施行され、地方自治を担う市民・事業者・議会・行政の役割と責務を定め、それぞれが協働し、さらに住みよく活力のあるまちにしていくルールを定めています。この根底にある考え方は、地方分権の進展や多様化する市民ニーズにより、画一的な行財政運営では現実的な課題を解決することが困難であり、多様な経験と価値観を持つ市民の力による「市民が主役のまちづくり」を進めることにあります。

行政では、人口減少、景気動向の不透明さなどから、財政状況の見通しはこれまで以上に厳しさを増すことが予想されます。そのため、健全な行財政運営の中、限られた財源を有効かつ効果的に活用し、公平・公正かつ安定した市民サービスの提供を堅持するとともに、市民参加と協働が推進されるために必要な広聴業務や広報などを活用した情報提供を行うなど、開かれた行政をさらに進めることが重要です。

特に今後は、開かれた行政の中に、「将来の鴻巣市民」に向けた「シティプロモーション」の重要性も認識し、転入者の増加に努める必要があります。

### 政策の目指す姿（基本方針）

「人輝くまちの実現」に向け、市民と行政がその役割と責任を共有し、『市民協働による、一人一人が主役のまちづくり』を目指し、以下の3項目の施策により実現を図ります。

### 施策の構成

- 6-1 コミュニティ活動の推進
- 6-2 開かれた市政の推進
- 6-3 効率的な行財政運営の推進



## 政策6 市民協働・行政運営に関する政策

～市民協働による一人一人が主役のまちづくり～

### 政策の背景・課題

誰一人取り残さない持続可能なまちづくりの基盤となる共通施策として、市民一人一人がそれぞれの個性を認め合いながら、多様な経験や価値観を生かした「市民が主役のまちづくり」を推進する必要があります。その上で、鴻巣市自治基本条例に基づき、市民・事業者等・議会・行政が協働することが重要です。

特に、人口減少と少子高齢化の進展により、財政状況の見通しはこれまで以上に厳しさを増すことが予想されます。そのため、多様化する市民ニーズ、老朽化する公共施設、デジタル化社会への対応など、様々な課題に対して官民が連携しながら、限られた財源を有効かつ効果的に活用し、公平・公正かつ安定した市民サービスの提供を堅持していくことが必要です。

また、感染症に対する不安やテレワークの浸透による働き方の変容などにより、地方への関心が高まる中、シティプロモーションを推進し、定住人口や関係人口の増加を図るほか、鴻巣市の魅力を高め、市民の郷土への愛着と誇りを醸成することが重要です。

### 政策の目指す姿（基本方針）

「人輝くまちの実現」に向け、市民と行政がその役割と責任を共有し『市民協働による一人一人が主役のまちづくり』を目指し、以下の4つの施策により実現を図ります。

### 施策の構成

- 6-1 人権尊重の推進
- 6-2 コミュニティ活動の推進
- 6-3 市民協働とシティプロモーションの推進
- 6-4 効率的な行財政運営の推進